

副業のもうけ話には気をつけて!!

「誰でも簡単な作業で高額を稼げる」といった手口で勧誘する副業サイトのトラブルが増えています。「〇〇するだけで稼げる」という誘い文句にだまされないようにしましょう。

ちゅうい
注意



にち 1日たった5分の
さぎょう 作業だけ

けいけん スキルや経験は
ふよう 不要!

げっしゅう 月収50万円以上
かせ 稼げるよ

トラブル防止のポイント!

- ◆ 「手数料」や「登録料」を請求されたら要注意!
- ◆ 身分証明書、銀行口座等の個人情報を簡単に伝えない
- ◆ 教材などの購入を勧められたら断る

こま 困ったな・あやしいなと思ったら消費生活センターへ相談してください

橋本市消費生活センター
☎:0736-33-1227/FAX:33-1200
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
橋本市役所 1階 窓口⑤



はしほう

閉庁時は消費者ホットライン188(いやや!)へお電話ください